



新型コロナウイルス対策本部

第4回対策会議を開催

4月9日に第4回対策会議を開催しました。さらなる対策の具体的な取り組みは以下のとおりです。

1. 具体的な取り組み

(1) 雇用対策について

- ・加盟組合での雇用対策については、木村副事務局長を中心に事務局で対応を行う。

2. その他

(1) 加盟組合ヒアリングについて

- ・新型コロナウイルス感染症による諸々の影響について、加盟組合の実態を把握し、状況に応じた対応をしていくため、ヒアリングシートを元に調査を行う。特に影響の大きい組織については、対策本部から働きかけを行い継続的にフォローしていく。

(2) 労働相談について

- ・新型コロナウイルスに特化した労働相談窓口の開設はしない。当面は加盟組合からの対応のみとする。今後、時期をみて対象を広げることも検討する。

(3) 休業補償・雇用調整助成金について

- ・現行の制度については様々な問題点があることから、状況を把握しつつ、今後の対応を検討する必要性を確認した。

加盟組合での新型コロナウイルスの影響による労働問題のご相談は、サービス連合本部までお願いします。

Tel. 03-5919-3261